

高千穂町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 13,881	千円 10,755,525	千円 477,466	千円 1,504,334	% 14.0	% 15.3

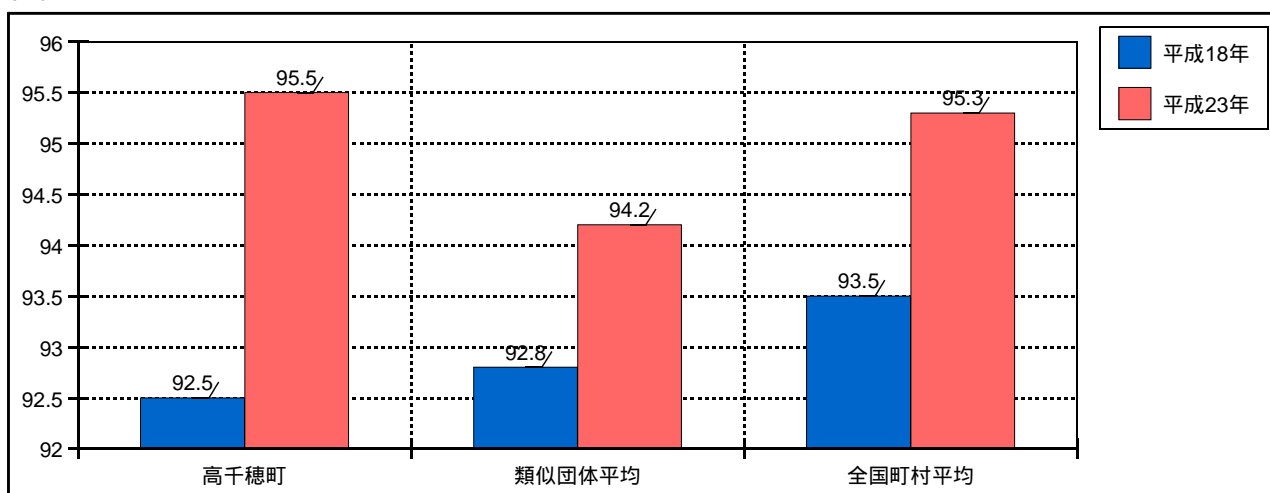
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 180	千円 671,321	千円 96,504	千円 240,194	千円 1,008,019	千円 5,600	千円 5,576

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

本町は人事委員会がないので省略

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	392,600	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高千穂町	41.9歳	308,400円	349,469円	328,708円
宮崎県	43.3歳	338,121円	409,399円	365,131円
国	42.3歳	327,205円		397,723円
類似団体	43.5歳	318,765円	367,292円	345,267円

技能労務職

本町において、技能労務職の職員は2名在職しており、詳細の情報を掲載することにより個人を特定できるので公表は控えさせていただきます。

（注）1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分		高千穂町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	-	140,300円	-
	中学卒	-	118,300円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,100円	293,300円	-
	高校卒	-	258,200円	293,300円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

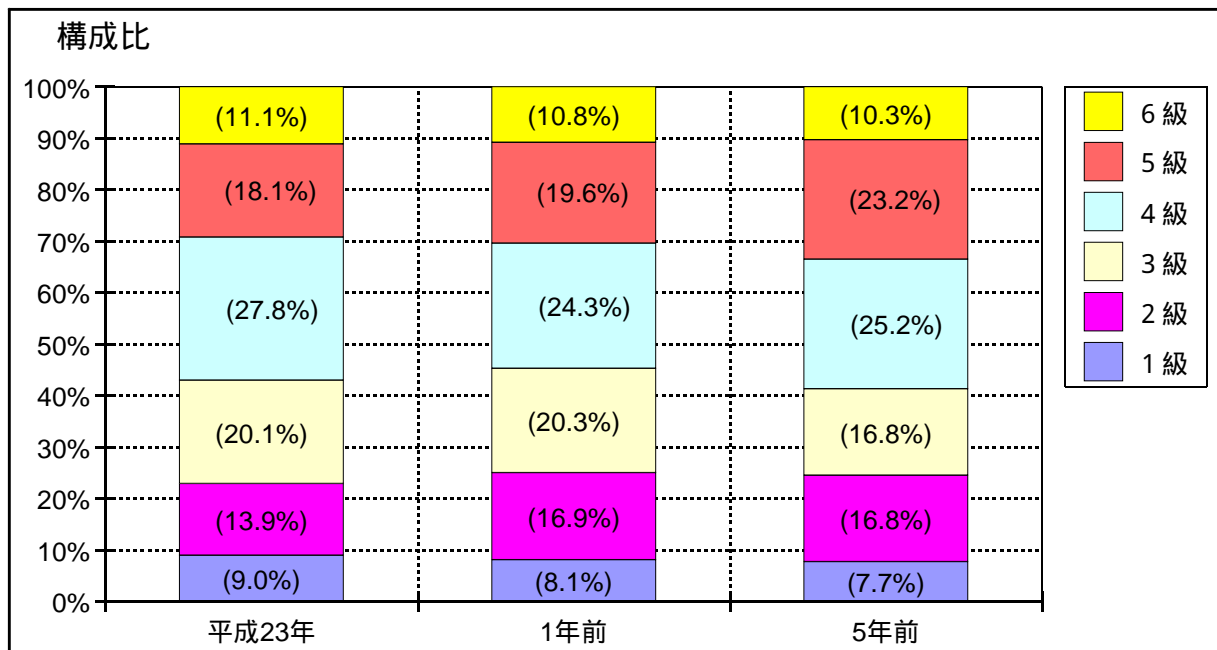
該当者1名の場合は掲載しておりません。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事（補）、技師（補）	13人	9.0%
2級	主事、技師	20人	13.9%
3級	主任主事、主任技師	29人	20.1%
4級	主査、係長	40人	27.8%
5級	補佐、主幹	26人	18.1%
6級	課長、参事	16人	11.1%

- (注) 1 高千穂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合) 8級制のものを6級制に変換。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在昇給への反映は行っておりません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高千穂町	宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,334 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,421 千円	-
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。本町には対象者なし。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

高 千 穂 町	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 (主任以上の職員に対して5~15%の加算) 1人当たり平均支給額 - 千円 26,057千円	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 (主任以上の職員に対して5~15%の加算) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

本町は支給対象外。

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	1,191	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	13,376	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	49.4	%	
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務等従事手当	税の徴収、差押え等	税務、国保	日額700円～1,000円
救急出動手当	救急隊	救急出動	通常300円/回、 宿日直1,000円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	28,873	千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	184	千円
支給実績（21年度決算）	24,537	千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	145	千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	扶養人数に応じ支給	同		23,231千円	221,248円
住居手当	家賃額に応じて支給	同		9,025千円	243,906円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		6,848千円	67,805円
管理職手当	課長職に対する手当	異	支給額	6,408千円	376,941円
				千円	円
				千円	円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	666,000 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額	796,100 円 / 353,500 円	
	(副 町 長	742,000 円)			
	549,000 円	661,200 円 / 326,400 円			
	(594,000 円)				
報 酬	議 長	307,000 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額	326,000 円 / 207,000 円	
	(副 議 長	237,000 円)			
	217,000 円	269,000 円 / 172,500 円			
	(議 員	217,000 円)			
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合)			
	副 町 長	2.95 月分			
退 職 手 当	議 長	(23年度支給割合)			
	副 議 長	3.10 月分			
備 考	町 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額 × 在職月数 × 42/100	13,426,560	任期終了時	
	議 員	給料月額 × 在職月数 × 25/100	6,588,000	任期終了時	
備 考					

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

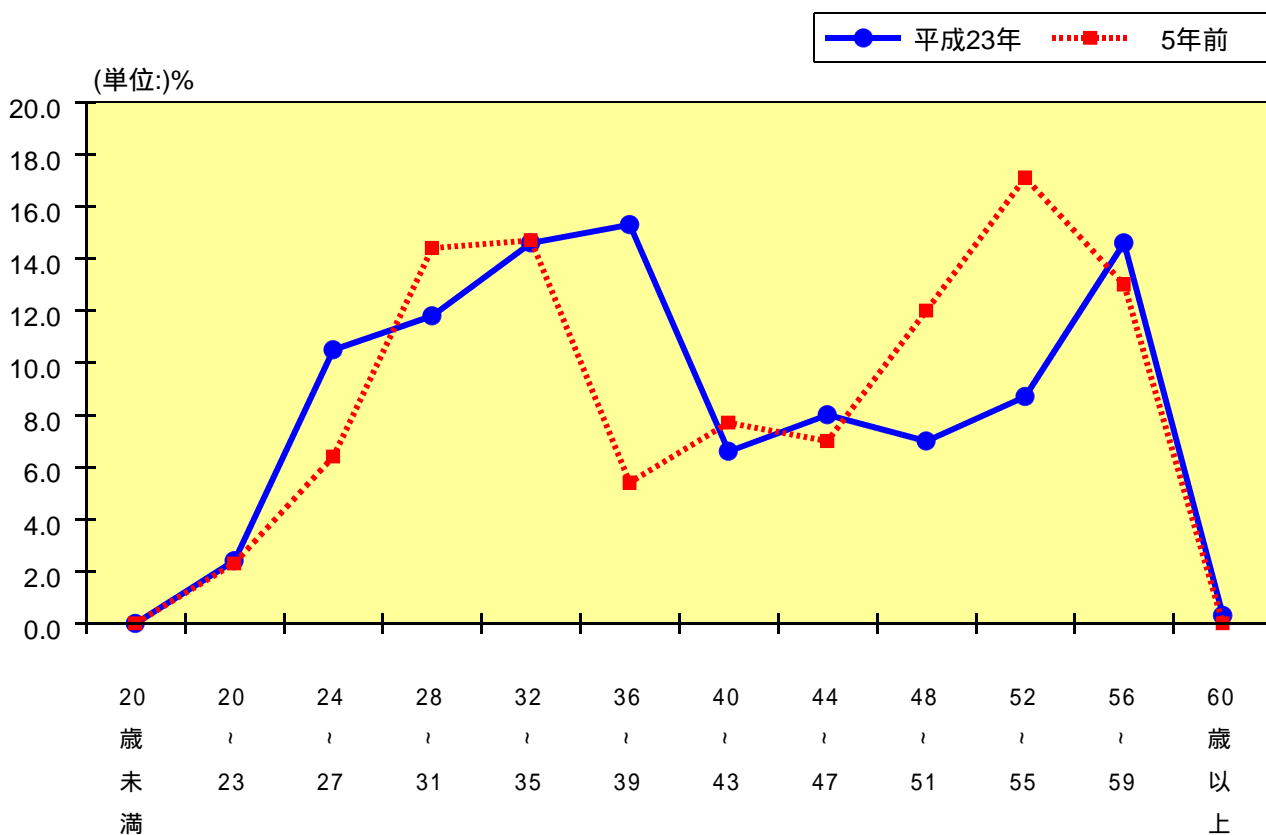
部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
		総 務 企 画	48	49	1	総務増
		税 務	10	11	1	税務増
		民 生	38	33	5	保育園退職、福祉保険減
		衛 生	2	2		
		労 働	-	-		
		農 林 水 産	26	25	1	農林増、農地減
		商 工	3	3		
	土 木	14	13	1	建設減	
		計	144	139	5	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 100.1人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.1人)
	教育部門	15	15	0		
	消防部門					
	小 計	159	154	5	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 110.9人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 112.8人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	103	104	1	病院増	
	上 下 水 道	9	10	1	上下水道増	
	そ の 他	18	19	1	訪問看護増	
	小 計	130	133	3		
合 計			289	287	2	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 206.8人
			[320]	[320]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）

構成比



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	7人	30人	34人	42人	44人	19人	23人	20人	25人	42人	1人	287人

(3) 職員の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		154	152	145	147	141	139	15 (9.7%)
教育		22	19	18	16	16	16	6 (27.3%)
警察		-	-	-	-	-	-	- (-%)
消防		-	-	-	-	-	-	- (-%)
普通会計計		176	171	163	163	157	155	21 (11.9%)
公営企業等会計計		124	125	129	131	133	133	9 (7.3%)
総合計		300	296	292	294	290	288	12 (4.0%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。